

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成26年4月1日 ～ 平成30年3月31日までの4年間

2 内容

目標1 育児休業取得者へ自己啓発等の情報提供を行い、職場復帰へ向けた能力アップを支援。職場復帰支援プログラムの内容充実を図る。

<対策>

- ・ 平成26年 4月～プログラムの運用状況の調査、見直し(プログラムを記載したハンドブックの更新)
自己啓発支援内容の検討
- ・ 平成26年10月～新プログラムの実施、運用
平成30年3月まで随時制度の見直し検討を実施

目標2 計画期間内に、男性社員の育児休業取得者を1人以上にする。

<対策>

- ・ 平成26年10月 男性も育児休業を取得できる内容を記載したハンドブックを周知する
平成30年3月まで随時制度の見直し検討を実施

目標3 所定外労働時間削減(過剰労務抑制)のための制度と体制を整備する。

<対策>

- ・ 平成26年 4月～所定外労働の実態を把握
- ・ 平成26年 4月～全社的なノー残業デーの推進及び実施
平成30年3月まで随時制度の見直し検討を実施